

平成24年度実施施策に係る事前分析表

別紙1

(環境省24-23)

施策名	目標5-3野生生物の保護管理				担当部局名	野生生物課	作成責任者名	亀澤 玲治			
施策の概要	希少野生動植物の生息状況等の調査による現状把握と保護・増殖による種の保存、野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化、遺伝子組換え生物及び侵略的な外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止。				政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進					
達成すべき目標	新たに種の絶滅が生じないようにするとともに、絶滅の危機に瀕している種の個体数の維持・回復。野生鳥獣の適正な保護管理。外来生物による在来生物や生態系への影響の防止。			目標設定の考え方・根拠	種の保存法 鳥獣保護法 外来生物法			政策評価実施 予定時期	平成25年6月		
測定指標	基準値		目標値	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
1 希少野生動植物の現状把握と保護増殖の進捗状況	-	-	レッドリストの継続的見直し	-	第4次レッドリストの公表	レッドデータブックの作成	レッドリストの改訂作業	レッドリストの改訂作業	レッドリストの改訂作業	希少野生動植物の保全を効果的に推進するためには、レッドリストの改訂等による定期的な現状把握を行い、その結果をもとに必要に応じ、種の保存法に基づく種の指定や見直し等を行う必要があるため。	
2 特定外来生物の国内における定着防止や防除の進捗状況(特定外来生物の防除事業の実施箇所数)	9カ所	平成18年度	特定外来生物の防除事業の実施	-	20カ所	20カ所	20カ所	20カ所	20カ所	既に野外に定着し、影響を及ぼしている特定外来生物について、生態系等への影響を防止するため、防除の取組状況を指標とするもの。	
3 野生鳥獣の保護管理の進捗状況	-	-	鳥獣保護法制度の継続的見直し	-	法の施行状況の点検	点検結果を踏まえた見直しの検討	-	-	-	野生鳥獣の安定的・長期的な存続や生態系への被害防止のためには、自然的・社会的な状況に応じた鳥獣保護制度の継続的な見直しを行い、鳥獣の適切な保護管理を効果的に推進する必要があるため。	
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額) (百万円)		24年度 当初 予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等						
	22年度	23年度									
(1) 希少種保護推進費 (平成5年度)	468百万円 (461百万円)	453百万円 (437百万円)	200百万円	1	<達成手段の概要> レッドリストの見直し、保護増殖事業の実施等の絶滅危惧種の保全に関する事業 <達成手段の目標> 絶滅危惧種の保全施策の実施 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 希少野生動植物の生息状況等の現状把握、保護増殖事業の実施等により巢の保存に寄与。						
(2) トキ生息環境保護推進協力費 (平成13年度)	22百万円 (23百万円)	20百万円 (20百万円)	16百万円	-	<達成手段の概要> 日中のトキ保護協力に関する事業 <達成手段の目標> 絶滅危惧種の保全施策の実施 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 中国におけるトキの生息状況等の現状把握等により、日本のトキ野生復帰の取組等に寄与。						

(3)	野生生物保護センター等維持費 (平成4年度)	121百万円 (116百万円)	121百万円 (118百万円)	125百万円	-	<p><達成手段の概要> 野生生物保護センター、水鳥・湿地センター、世界遺産センター等維持管理</p> <p><達成手段の目標> 施設の適切な維持・運営</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 絶滅危惧種の調査や野生復帰、利用者への普及啓発により種の保存等に寄与。</p>
(4)	野生生物専門家活用事業 (平成19年度)	30百万円 (37百万円)	30百万円 (33百万円)	30百万円	-	<p><達成手段の概要> 希少野生動植物の生息状況調査等を実施するための野生生物専門家を雇用</p> <p><達成手段の目標> 絶滅危惧種の保全施策の実施</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 専門家が実施する絶滅危惧種の生息状況調査等により種の保存に寄与。</p>
(5)	野生生物との共生推進費 (平成23年度)	12百万円 (5百万円)	15百万円 (13百万円)	9百万円	-	<p><達成手段の概要> ジュゴンの生息状況等の把握及び保護し共生する社会づくりの検討</p> <p><達成手段の目標> ジュゴンの生息海域周辺での共生施策の推進</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 絶滅のおそれのあるジュゴンの生息する地域社会との共生を図り、その保全に寄与。</p>
(6)	野生動植物資源管理・利用ネットワーク事業 (平成22年度)	160百万円 (136百万円)	126百万円 (126百万円)	30百万円	-	<p><達成手段の概要> 希少野生動植物資源及び情報を管理・利用するための情報収集及びネットワークの構築</p> <p><達成手段の目標> 希少野生動植物資源に係る情報収集の推進とネットワーク構想の構築</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 希少野生動植物資源及び情報を効率的に管理・利用することにより種の保存に寄与。</p>
(7)	野生生物保護管理施設等整備費 (平成20年度)	230百万円 (224百万円)	354百万円 (343百万円)	230百万円	-	<p><達成手段の概要> 希少野生動植物の保護増殖の推進、水鳥の観察等を通じた自然環境学習の推進等を図るための施設整備</p> <p><達成手段の目標> ツシマヤマネコ順化施設の測量設計、及び国指定鳥獣保護区における自然環境学習拠点の整備に向けた調査・設計</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 絶滅のおそれの最も高い種の1つであるツシマヤマネコの順化施設の整備による種の保存に寄与。また、「国指定瀧沸湖鳥獣保護区」において、自然環境学習等の場としての拠点施設を整備することにより、野生鳥獣の保護管理の適正な推進に寄与</p>
(8)	ワシントン条約対策費 (昭和61年度)	9百万円 (10百万円)	9百万円 (10百万円)	8百万円	-	<p><達成手段の概要> ワシントン条約の科学当局としての任務(①野生動植物の国際取引に際し、その取引がその種の存続を脅かすことにならないかを判断し、管理当局に助言すること、②標本の同定等、条約の適正な実施に必要な科学的知見の集積・提供等を行うこと)を遂行するため、条約対象種に係る最新の生物学的・生態学的データの整備等の業務を行う。</p> <p><達成手段の目標(24年度)> 条約対象種に係る最新の生物学的・生態学的データの把握。</p> <p><施策の達成すべき目標への寄与の内容> ワシントン条約締約国としての責任を遂行し、国際的に絶滅のおそれのある野生動植物種の保存を図ることに寄与する。</p>

(9) 外来生物法及び外来生物対策費 (平成16年度)	85百万円 (67百万円)	59百万円 (45百万円)	50百万円	2	<p><達成手段の概要> ①特定外来生物等の選定作業、②外来生物全般に係る侵入・生態及び流通実態等の調査(水際における定点モニタリング調査等を含む)、③「外来生物飼養等情報データベースシステム」の保守点検・運用等。</p> <p><達成手段の目標(24年度)> 達成手段の概要の①～③の通常業務を継続する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 特定外来生物等への選定は、外来生物法に基づく規制対象の追加に資する。外来生物全般に係る調査は、海外から我が国に侵略的な外来生物が導入されること等を阻止し、また今後の防除等の対策のための基礎的情報を提供する。「外来生物飼養等情報データベースシステム」の保守点検・運用は、外来生物法に基づき規制されている特定外来生物の飼養等の規制を担保するために必要なシステムの維持に貢献する。</p>
(10) 外来生物法及び外来生物対策管理事業地方事務費 (平成18年度)	41百万円 (37百万円)	40百万円 (27百万円)	23百万円	2	<p><達成手段の概要> ①外来生物法に基づく申請・届出の審査、規制内容の申請者への周知及び防除の確認・認定の諸業務を実施するために必要な派遣職員を雇用する。②水際(税関)において任意放棄された特定外来生物等の個体並びに警察及び地方公共団体から引渡された特定外来生物の個体について、引取及び処分等を行うほか、輸入業者・旅行者等への普及啓発事業を行う。</p> <p><達成手段の目標(24年度)> ①及び②の業務を継続し、外来生物法の実効性を確保する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 外来生物法関連の諸業務を実施するために必要な派遣職員の雇用により、同法に基づく特定外来生物の飼養等の規制を担保する。また、任意放棄された特定外来生物の引取等により、特定外来生物の野外における拡散や被害を防ぐ。</p>
(11) 特定外来生物防除等推進事業費 (平成18年度)	349百万円 (334百万円)	372百万円 (366百万円)	325百万円	2	<p><達成手段の概要> 特定外来生物について、外来生物法第11条に基づく防除を実施するもの。①希少種の生息地域や国立公園など我が国の生物多様性保全上特に重要な地域において特定外来生物の防除を行い生態系等への被害を防止するとともに、②全国的に分布し被害を発生させている特定外来生物について、各地域の行政機関、民間団体及び地域住民が連携して防除を行えるよう、防除モデル事業により防除技術や実施体制について検討を行う。</p> <p><達成手段の目標(24年度)> ①及び②の業務を継続することにより、特定外来生物の防除の取組を推進し、特定外来生物による被害を軽減することで、外来生物法の実効性を確保する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ①希少種の生息地域や国立公園など我が国の生物多様性保全上特に重要な地域における特定外来生物の防除を自ら実施し、生息数を削減することで生態系等への被害を防止する。 ②防除モデル事業により特定外来生物の防除を自ら実施し、生態系等への被害を防止するとともに、その成果をマニュアル化して周知することで、地域における防除の推進に資する。</p>
(12) 遺伝子組換え生物対策事業費 (平成14年度)	34百万円 (22百万円)	29百万円 (25百万円)	23百万円	—	<p><達成手段の概要> 遺伝子組換え生物の使用承認にあたっての法に基づく学識経験者への意見聴取会合の開催、立入検査の実施、遺伝子組換え生物に関する情報の収集、リスク評価手法の検討、野外での遺伝子組換え生物の生育状況監視、ホームページ(J-BCH)による国民への情報提供等を実施。</p> <p><達成手段の目標(24年度)> 国内における遺伝子組換え生物の使用等の規制 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 遺伝子組換え生物の使用等の規制を行うとともに、最新の知見に基づく規制を実施するための情報収集や国民への情報提供を行い、わが国の生物多様性の確保に寄与する。</p>
(13) 鳥獣保護基盤整備費 (平成10年度、一部平成19年度、21年度)	109百万円 (101百万円)	52百万円 (76百万円)	38百万円	3	<p><達成手段の概要> 科学的で計画的な鳥獣保護管理の推進の基礎となる情報収集等を実施。</p> <p><達成手段の目標> 情報収集等による鳥獣保護管理の基盤整備。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 鳥獣保護管理の基盤を整備することにより、野生鳥獣の保護管理の適正な推進に寄与する。</p>

(14) 鳥獣保護管理対策費 (平成12年度、一部平成16年度)	76百万円 (68百万円)	110百万円 (68百万円)	0	3	<p><達成手段の概要> 特定鳥獣や広域的に分布する鳥獣の保護管理の適切な推進を図るため、特定計画策定のためのガイドライン検討や、広域管理の検討、その他各種調査等を実施。</p> <p>24年度以降は(15)に統合</p> <p><達成手段の目標> 特定鳥獣や広域的に分布する鳥獣の保護管理の推進</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 特定鳥獣や広域に分布する鳥獣の保護管理を推進することにより、野生鳥獣の保護管理の適正な推進に寄与する。</p>
(15) 鳥獣保護管理強化事業費 (平成24年度)	0	0	285百万円	3	<p><達成手段の概要> 鳥獣保護管理を担う人材の確保・育成に係る人材登録事業や技術者研修、地域ぐるみの捕獲を推進するモデル事業、特定鳥獣や広域的に分布する鳥獣の保護管理の適切な推進を図るための特定計画策定に係るガイドライン検討や、広域管理の検討その他各種調査等を実施。</p> <p><達成手段の目標> 鳥獣の保護管理を担う人材の確保・育成、地域ぐるみでの捕獲の推進、特定鳥獣や広域的に分布する鳥獣の保護管理の推進</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 鳥獣保護管理の担い手の確保・育成、地域ぐるみでの捕獲、特定鳥獣及び広域分布型鳥獣の保護管理等を総合的に推進することにより、野生鳥獣の保護管理の強化に寄与する。</p>
(16) 野生鳥獣感染症対策事業費 (平成17年度)	80百万円 (160百万円)	98百万円 (115百万円)	76百万円	3	<p><達成手段の概要> 野鳥の高病原性鳥インフルエンザ等の発生状況の監視やモニタリング、各種調査等の実施による危機管理体制の整備。</p> <p><達成手段の目標> 通常時のサーベイランス等を適切に実施し、発生時に備える。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 野生鳥獣の感染症対策を実施することにより、国民の安全・安心な生活の確保とともに、野生鳥獣の保護管理の適正に推進に寄与する。</p>
(17) 国指定鳥獣保護区対策費 (昭和46年度、一部平成21年度)	58百万円 (57百万円)	48百万円 (58百万円)	27百万円	3	<p><達成手段の概要> 国指定鳥獣保護区における鳥獣の生息状況調査等、新規指定予定箇所の調査等を実施。</p> <p><達成手段の目標> 国指定鳥獣保護区の適切な保護管理を推進。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国指定鳥獣保護区の適切な保護管理を推進すること等により、野生鳥獣の保護管理の適正な推進に寄与する。</p>